㈱1．事業の種類の区分方法及び事業内容

・区分方法

事業の区分は、中期計画、事業規模等を勘案し当機構が実施する主たる業務について区分しています。

・事業内容

＜労災病院事業＞

労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）

＜労働安全衛生融資回収事業＞

労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務及び財政融資資金からの借入金の償還業務

＜未払賃金立替払事業＞

未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）

＜産業保健活動事業＞

産業保健推進センターの運営、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金の支給業務

＜専門医療センター事業＞

総合せき損センター、医療リハビリテーションセンターの運営業務

＜看護専門学校事業＞

労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身につけた看護師を養成するための業務

＜勤労者予防医療センター事業＞

過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務

＜その他の事業＞

労災リハビリテーション作業所、納骨堂運営業務、本部業務

2．経常費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能費用であり、管理部門に係る費用（957,562,082円）です。

3．総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（3,369,165,170円）、管理部門が管理する器具・備品（376,533,635円）です。

4．各区分の損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額

（単位：円）

区　　分	労災病院事業	労働安全衛生融資回収事業	未払賃金立替払事業	産業保健活動事業	専門医療センター事業	看護専門学校事業	勤労者予防医療センター事業	その他の事業	計	法人共通	合　　計
損益外減価償却相当額	0	0	0	2,330,381	120,582,672	243,554,926	19,164,961	55,036,593	440,669,533	11,298,377	451,967,910
損益外減損損失相当額	568,020,027	0	0	0	0	0	0	328,120,704	896,140,731	0	896,140,731
損益外除売却差額相当額	111,714,897	0	0	3,987,165	73,292,472	1,955,493	76,098	184,509,787	375,535,912	0	375,535,912
引当外賞与見積額	0	△ 88,058	△ 3,546,398	△ 41,530,157	△ 24,541,911	△ 13,771,001	△ 8,855,205	△ 11,177,314	△ 103,510,044	0	△ 103,510,044
引当外退職給付増加見積額	1,453,900	△ 338,947	△ 10,168,401	35,820,640	306,620,675	△ 104,292,929	87,212,721	△ 62,779,653	253,528,006	△ 3,588,872	249,939,134

14．関連公益法人等に関する事項

①　労働者健康福祉機構健康保険組合

⑴　関連公益法人等の概要

ア．関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 （当法人での最終職名）
労働者健康福祉機構健康保険組合	健康保険法に基づき、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、被保険者及び被扶養者の疾病等に対する保険給付を行う。	当機構は、健康保険組合の加入法人の一つであり、健康保険に加入する当機構の職員はすべて健康保険組合の被保険者となる。健康保険組合は、当機構を含む事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っている。	永山　寛幸 矢野　直敏　（理　　事） 西澤　忠登　（職員部長） 高橋　博幸　（総務部次長）